

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社WDI
【英訳名】	WDI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	7,359,420	3,692,217	29,876,949
経常利益(は損失) (千円)	38,452	696,314	360,908
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	111,158	885,873	622,250
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	17,682	909,517	308,113
純資産額 (千円)	3,252,756	1,798,407	2,738,607
総資産額 (千円)	13,956,909	12,326,619	12,886,721
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	17.56	139.92	98.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.2	7.9	14.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が急速に悪化しており、政府から緊急事態宣言が発出されたことを受けて、各自治体による外出自粛の要請により個人消費は大きく落ち込みました。また、緊急事態宣言の解除後も、外出自粛の継続やグループでの飲食が敬遠されるなど、経済活動が大幅に停滞いたしました。

海外経済におきましては、新型コロナウイルスの世界的な拡大による都市封鎖や海外渡航制限などの影響に加え、米中貿易摩擦の激化等により、先行き不透明感は継続しております。

外食産業におきましては、同感染症の拡大防止に向けた休業あるいは営業時間短縮の要請や外出自粛による来店客数の減少等があり、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「新しい生活様式」に対応すべく、お客様、取引先、従業員の安全を第一に考え、従来よりも一段上げた安心安全対策についての新たなガイドラインを設けて店舗での営業を行っております。営業施策としては、在宅勤務の増加などによるテイクアウトやデリバリーの需要に応えるべく、新たな販売チャネルの導入に加え、既存の業態やメニューだけでなく、新たな業態やメニューの開発にも取り組んでおります。また、売上の回復が見通せないなか、当社は損失を最小限に留めるべく、出店計画や設備投資の見直し及び営業継続に支障がない経費の削減を行い収益力の改善に努めております。

また、資金面においては、店舗の休業や売上低迷が長期化するリスクに備え、手許資金を確保するため、家賃やロイヤリティの減免交渉、人件費の削減、銀行からの借入等を実行しております。

新規出店につきましては、国内におけるフランチャイズ展開として「カブリチョーザ」を1店舗出店いたしました。

以上の結果により、財政状態、経営成績及びセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

財政状態

a. 資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は4,906百万円となり、前連結会計年度より342百万円減少いたしました。これは、売掛金が154百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は7,420百万円となり、前連結会計年度より218百万円減少いたしました。これは、有形固定資産が180百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は12,326百万円となり、前連結会計年度より560百万円減少いたしました。

b. 負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は5,738百万円となり、前連結会計年度より796百万円増加いたしました。これは、短期借入金が920百万円増加した一方で、賞与引当金が143百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は4,789百万円となり、前連結会計年度より416百万円減少いたしました。これは、長期借入金が416百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は10,528百万円となり、前連結会計年度より380百万円増加いたしました。

c. 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,798百万円となり、前連結会計年度より940百万円減少いたしました。これは、利益剰余金が885百万円減少したこと等によるものであります。

経営成績

当第1四半期連結累計期間における売上高は3,692百万円（前年同期比49.8%減）、営業損失は693百万円（前年同期は営業利益12百万円）、経常損失は696百万円（前年同期は経常損失38百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は885百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失111百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績

a. 日本

国内では、売上高は1,845百万円（前年同期比63.1%減）、営業損失は498百万円（前年同期は営業利益77百万円）となりました。

b . 北米

北米では、売上高は1,466百万円（前年同期比23.2%減）、営業損失は92百万円（前年同期は営業利益62百万円）となりました。

c . ミクロネシア

ミクロネシアでは、売上高は322百万円（前年同期比18.5%減）、営業利益は15百万円（前年同期比56.9%減）となりました。

d . 欧州

欧州では、営業損失は4百万円（前年同期は営業損失14百万円）となりました。

e . アジア

アジアでは、売上高は62百万円（前年同期比9.7%減）、営業損失は7百万円（前年同期は営業損失10百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,127,680
計	22,127,680

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,331,920	6,331,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,331,920	6,331,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	6,331,920	-	585,558	-	588,655

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,329,800	63,298	-
単元未満株式	普通株式 1,520	-	-
発行済株式総数	6,331,920	-	-
総株主の議決権	-	63,298	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社WD I	東京都港区六本木 五丁目5番1号	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,153,303	3,180,892
売掛金	512,311	358,022
たな卸資産	814,976	725,376
預け金	338,616	328,380
その他	432,572	317,033
貸倒引当金	3,247	3,215
流動資産合計	5,248,533	4,906,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,896,724	8,842,468
減価償却累計額	5,037,745	5,119,314
建物及び構築物(純額)	3,858,979	3,723,154
工具、器具及び備品	3,325,376	3,272,467
減価償却累計額	2,520,941	2,538,608
工具、器具及び備品(純額)	804,434	733,858
土地	232,941	232,941
建設仮勘定	53,605	81,771
その他	42,083	41,948
減価償却累計額	25,257	27,258
その他(純額)	16,826	14,690
有形固定資産合計	4,966,786	4,786,416
無形固定資産		
その他	228,748	222,248
無形固定資産合計	228,748	222,248
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,696,513	1,680,083
繰延税金資産	335,375	359,200
その他	411,085	372,644
貸倒引当金	321	463
投資その他の資産合計	2,442,652	2,411,464
固定資産合計	7,638,188	7,420,128
資産合計	12,886,721	12,326,619

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	580,261	557,824
1年内返済予定の長期借入金	2,308,500	2,193,000
短期借入金	-	920,000
未払金	754,445	1,094,553
未払費用	481,389	272,520
未払法人税等	128,617	130,334
賞与引当金	290,394	146,831
販売促進引当金	23,400	23,900
資産除去債務	44,900	45,097
その他	330,050	354,657
流動負債合計	4,941,959	5,738,720
固定負債		
長期借入金	4,499,500	4,083,500
繰延税金負債	14,255	14,855
退職給付に係る負債	27,932	23,942
その他	664,466	667,194
固定負債合計	5,206,154	4,789,492
負債合計	10,148,114	10,528,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,558	585,558
資本剰余金	588,655	588,655
利益剰余金	893,571	7,697
自己株式	641	641
株主資本合計	2,067,144	1,181,270
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	158,815	203,830
その他の包括利益累計額合計	158,815	203,830
非支配株主持分	830,278	820,967
純資産合計	2,738,607	1,798,407
負債純資産合計	12,886,721	12,326,619

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,359,420	3,692,217
売上原価	1,985,273	1,022,277
売上総利益	5,374,146	2,669,940
販売費及び一般管理費	5,361,843	3,362,973
営業利益又は営業損失()	12,302	693,033
営業外収益		
受取利息	1,287	974
補助金収入	-	13,171
その他	6,295	4,319
営業外収益合計	7,582	18,466
営業外費用		
支払利息	11,226	12,487
為替差損	40,920	1,897
持分法による投資損失	2,452	1,622
たな卸資産廃棄損	123	4,180
その他	3,613	1,559
営業外費用合計	58,337	21,747
経常損失()	38,452	696,314
特別利益		
固定資産売却益	3,284	1,037
資産除去債務戻入益	33,288	-
特別利益合計	36,572	1,037
特別損失		
固定資産除却損	1,028	-
店舗閉鎖損失	144	730
減損損失	-	23,839
臨時休業による損失	-	162,560
その他	2,669	-
特別損失合計	3,841	187,130
税金等調整前四半期純損失()	5,721	882,407
法人税等	15,875	22,472
四半期純損失()	21,597	859,934
非支配株主に帰属する四半期純利益	89,560	25,939
親会社株主に帰属する四半期純損失()	111,158	885,873

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	21,597	859,934
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,915	49,583
その他の包括利益合計	3,915	49,583
四半期包括利益	17,682	909,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	107,544	930,889
非支配株主に係る四半期包括利益	89,862	21,371

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、2020年3月に、各国政府より、外出規制、行動制限及び活動の自粛要請があったことから、連結子会社が運営する国内外の店舗は出店している商業施設の休業、時間短縮営業の影響等を受けておりましたが、この状況が海外の店舗の一部に限り、7月中も継続し、8月以降も2021年3月までは、国内外の店舗において、外出自粛の影響が一定程度継続するものと仮定しております。当第1四半期連結累計期間における会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、減損損失の判定)については、この仮定を加味した予測数値により実施しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
商品	231,967千円	235,917千円
原材料及び貯蔵品	583,008	489,459
計	814,976	725,376

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。

これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	194,341千円	206,353千円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,969	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、海外進出40周年の記念配当3円が含まれております。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	4,989,784	1,904,714	395,491	-	69,429	7,359,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,447	3,750	-	-	-	22,197
計	5,008,232	1,908,464	395,491	-	69,429	7,381,617
セグメント利益 又は損失()	77,187	62,743	35,555	14,637	10,465	150,383

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	150,383
全社費用(注)	138,280
その他の調整額	199
四半期連結損益計算書の営業利益	12,302

(注) 全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用です。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	1,844,999	1,462,386	322,153	-	62,678	3,692,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高	639	3,750	-	-	-	4,389
計	1,845,638	1,466,136	322,153	-	62,678	3,696,607
セグメント利益 又は損失()	498,959	92,222	15,337	4,983	7,679	588,507

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	588,507
全社費用(注)	104,666
その他の調整額	140
四半期連結損益計算書の営業利益又は損失()	693,033

(注) 全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用です。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「日本」セグメントにおいて、閉鎖に伴う資産の除却が見込まれる店舗が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において23,839千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	17.56円	139.92円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	111,158	885,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	111,158	885,873
普通株式の期中平均株式数(株)	6,331,310	6,331,255

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社WD I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 浩巳	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社WD Iの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社WD I及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、2020年3月中旬に、各国政府より、外出規制、行動制限及び活動の自粛要請があったことから、連結子会社が運営する国内外の店舗は出店している商業施設の休業、時間短縮営業の影響等を受けていたが、この状況が海外の店舗の一部に限り、7月中も継続し、8月以降も2021年3月までは、国内外の店舗において、外出自粛の影響が一定程度継続するものと仮定している。

会社は、当第1四半期連結累計期間における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、減損損失の判定）について、上記の仮定を加味している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。